明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務二三三）　一
○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産一〇四五）　四
○生産業者及び輸入業者の名称又は住所の変更に係る届出があった件（同一〇四六）　七
○肥料の登録を失効した件（同一〇四七）　七
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　八
特殊法人等
独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定平成二十五事業年度決算、原子力損害賠償支援機構平成二十五事業年度財務諸表、消防団員等公務災害補償等共済基金平成二十五年度決算、厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　一五
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、公示送達関係　一五
会社その他
会社決算公告　一五

告示

○財務省告示第二百三十三号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十六年七月三十日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・三年）	第十四回	一億二千四百二十五万円	一億二千四百四万二千百十八円
〃	第十五回	六千二百十五万円	六千二百六万八百七十六円
〃	第十六回	一億五百十一万円	一億四百九十六万七千六百五十六円
〃	第十七回	一億六千三百四十五万円	一億六千三百二十二万八千六百十六円
〃	第十八回	一億五百十万円	一億四百九十四万九千二百七十二円
〃	第十九回	二億三千百七十二万円	二億三千百三十八万七千七百四円
〃	第二十回	二億五千二百八十二万円	二億五千二百四十七万七千五百九十四円
〃	第二十一回	一億六千二百三十七万円	一億六千二百十三万七千百四十二円
〃	第二十二回	一億二千六百四十七万円	一億二千六百三十四万九千九十八円
〃	第二十三回	一億六千四百六十七万円	一億六千四百四十八万六千三百五十六円
〃	第二十四回	八千三百八十二万円	八千三百七十五万三千二百三十四円
〃	第二十五回	一億四千六百五十五万円	一億四千六百四十六万八千三百十四円
〃	第二十六回	三億千五百九万円	三億千四百九十一万四千三百二十六円
〃	第二十七回	五千八百五十六万円	五千八百五十二万七千三百七十円
〃	第二十八回	一億二千四百六十二万円	一億二千四百五十五万五百二十六円
〃	第二十九回	二億二千二百三十一万円	二億二千二百十八万六千四十円